

公 示 送 達 書

下記に記載しました者の書類は送達不能につき、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により、公示送達をするために公告します。なお、書類は藤岡市役所市民部税務課に保管してありますので受領してください。

令和8年9月14日

藤岡市長 新 井 雅 博

記

氏 名	種 類
株式会社 North Share	固定資産税納税通知書

※ 本日から起算して7日を経過した日に書類送達の効力が発生します。